

事業者各位

(公社)大阪労働基準連合会
天満労働基準協会支部

労働安全衛生法第60条等に基づく

製造業等で働く人のための「職長等安全衛生教育」開催のご案内

作業中の労働者を直接指導又は監督する職長等は、生産ラインや作業現場の第一線にあつて、働く人の安全と衛生を確保する職場の要であり、極めて重要な立場にあります。このことから、労働安全衛生法第60条において、職長等安全衛生教育の実施を事業者に義務付けられています。

記

1. 受講対象者 **製造業等（受講時間 12時間）**
2. 開催日時 令和4年6月2日（木）8:55～16:10（受付8:45～）
令和4年6月3日（金）9:00～16:10（受付8:45～）
3. 場所 守口門真商工会館 2階 大集会室A・B
門真市殿島町6-4 京阪電車「門真市駅」下車徒歩約10分
4. 受講料（テキスト代含む）

	職長等安全衛生教育
会員	14,080円
非会員	15,180円

5. 申込先 「申込書・修了者台帳」にご記入し、FAX（06-6358-2759）でご予約のうえ、以下の手順にてお申込みください。
（申込書は天満労働基準協会支部のホームページから印刷してください。）
 - ◎ 郵送：申込書を同封のうえ現金書留にてお申込みください。
 - ◎ 支部への直接申込：申込書に受講料を添えて当支部までご持参ください。
 - ◎ 銀行振込：受講料は締切日までに下記の口座へお振込みください。（恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。）
 - ◎ 申込書及び入金を確認後、「受講票」等を送付いたします。

郵送先	(公社)大阪労働基準連合会 天満労働基準協会支部 〒530-0035 大阪市北区同心1-8-4 飯野ビル2F
-----	---

振込先	三菱UFJ銀行 天六支店 普通預金 0241550 (公社)大阪労働基準連合会 天満労働基準協会支部
-----	---

◎お問合せ先 TEL06-6358-2749

6. 締切日 令和4年5月26日（木）
7. 定員 60名（定員になり次第締め切ります。）
8. 修了証交付 全課程修了後、受講者本人に修了証を交付いたします。

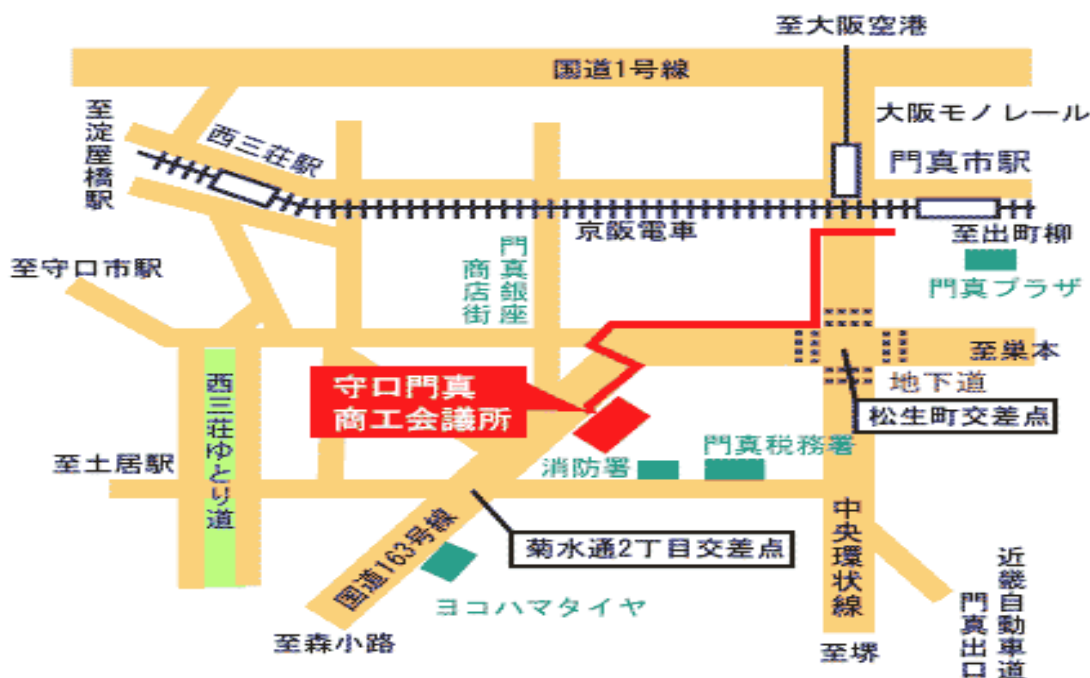
職長・安全衛生教育 時間割

◆ 1日目 令和4年6月2日(木)

◆ 2日目 令和4年6月3日(金)

時間	科目 範囲	時間	科目 範囲
9:00	第2編 職長の職務 第6章 整理整頓と安全衛生点検 第9章 異常時における措置 第10章 災害発生時における措置	9:00	第1編 職長の役割 ・職長の役割と責務
12:10	●グループ討議 災害発生時における措置	12:10	第2編 職長の職務 第1章 指導・教育の方法 第2章 監督・指示の方法 第3章 適正配置
12:10 ~ 13:00 休憩 (昼食)		12:10 ~ 13:00 休憩 (昼食)	
13:00	第2編 職長の職務 第4章 設備の改善 第11章 リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減措置 ●グループ討議	13:00	第2編 職長の職務 第5章 環境改善の方法と環境条件の保持 第7章 作業手順の進め方 第8章 作業方法の改善 第12章 労働災害防止についての関心の保持および労働者の創意工夫を引き出す方法
16:10		16:10	★労働安全衛生マネジメントシステム 第1章 OSHMSとは何か 第2章 OSHMSの導入と職長の役割 第3章 職場の安全衛生実行計画
		16:10 ~	修了証交付 (全科目受講者に交付)

会場案内図 京阪門真市駅より徒歩約10分



受講希望日

年

月

日

職長等安全衛生教育[12H]

申込書・修了者台帳

(受講する方を○印で囲んで下さい。)

		※ 受付番号	
※ 修了証番号		※ 修了証交付年月日	
ふりがな			
氏名			
生年月日		昭和・平成 年 月 日生	
現住所		〒 _____ TEL ()	
勤務先	会社名	TEL () FAX ()	
	所在地	〒 _____	
連絡先		担当者名 部課名 TEL () FAX ()	
事業場の業種 <small>該当するものに ○印で囲んで下さい。</small>		建設業 製造業 電気業 ガス業 自動車整備業 機械修理業	
備考			

令和 年 月 日

(公社) 大阪労働基準連合会

天満労働基準協会支部長 殿

- (注) 1. 表題の受講する講習の種類を丸印で囲んで下さい。
 2. 本様式は、A4版サイズで提出してください。(感熱紙不可)
 ※印欄は記入しないこと。

《個人情報について》

個人情報につきましては、当会が安全に管理し、本講習の実施目的以外には使用致しません。